

秋篠宮同妃両殿下並びに眞子内親王殿下ご来県

秋篠宮同妃殿下並びに眞子内親王殿下は、ぐんまアリーナで開催される第32回全国高等学校総合文化祭の総合開会式へのご臨席と県内ご視察のため、8月6日(水)と7日(木)の2日間、本県を訪問されます。前橋市内には6日(水)午前、県庁にて同文化祭の書道部門をご覧になられた後、同日午後、ぐんまアリーナでの総合開会式にご臨席されます。お立ち寄り先などで奉送迎される市民の皆さんは、警察官や係員の整理・誘導にご協力ください。

問い合わせは 政策課 ☎898-6513



県民広場などで盛大に 8月16日・17日に 上州の夏祭り

県民広場や県庁前通りなどで「上州の夏祭り」が開催されます。ぜひ、ご来場ください。

なお、8月17日(日)は正午から午後4時まで、県庁前通りの群馬会館前から秋葉写真館前まで通行止めになります。来場には公共交通機関をご利用ください。

日時=8月16日(土)午後5時~9時・17日(日)午前10時~午後7時

会場=県庁、県民広場、県庁前通りなど

内容=郷土芸能などの舞台発表、たんべえ踊り、尾島のねぶた、老神温泉大蛇神輿、県内特産品の販売など

問い合わせは
上州の夏祭り実行委員会(県都市計画課内) ☎226-3665

るなばあく利用者シャトルバスの発着点変更

8月17日(日)は上州の夏祭りが行われるため、るなばあく来園者用の無料シャトルバスは、発着場所を市役所駐車場から旧共愛学園跡地に変更。門は午後6時30分に閉まります。

問い合わせは るなばあく ☎231-6774

恒例の感謝祭で フリマの出店者 募集

「みのり感謝祭グリーンドーム市場2008」でのフリーマーケット出店者を募集。1人2区画まで応募できます。食料品や貴金属は出品できません。応募多数の場合は抽選です。

日時=9月28日(日)午前10時~午後5時

会場=グリーンドーム前橋

対象=18歳以上(高校生不可)

区画数=120区画

費用=1区画(2区画×2,500円)2,000円

申し込み=8月31日(日)(必着)までに郵送で。所定の申込用紙に記入し、〒371-0035岩神町一丁目2-1・グリーンドーム前橋「みのり感謝祭フリーマーケット参加者募集係」(☎235-2000)へ



道路の機能を見直して 大切にしよう

8月は「道路ふれあい月間」。また、8月10日は「道の日」です。道路は通行や輸送に使われるだけではなく、電気や電話のケーブル、上下水道やガスの供給管などが埋められている、わたしたちの暮らしに欠かせない生活基盤です。この機会に、普段見過ごしがちな道路の機能や大切さをもう一度見直しましょう。

不法占用の禁止

道路をみんなが安全で快適に利用できるよう、一人一人が次の点を守ってください。

- ①商品や看板、自動販売機などを置かない。
- ②自転車やバイク、自動車を放置しない。
- ③道路にはみ出した樹木などはせん定する。
- ④エアコンの室外機を設置しない。
- ⑤宅地へ出入りするための鉄板や斜めのブロックを置かない。
- ⑥舗装工事完了後、原則3年間は掘り返さない。
- ⑦工事で足場を設置したり、出入りのための歩道や縁石の切り下げをするときは、道路管理者の許可や承認を受ける。

人に優しい道づくりを推進

高齢者や障がい者、子どもなど、すべての人たちが安心して通行できるよう、歩道の新設や段差解消を計画的に行っています。また、環境にも健康にも優しい地球温暖化対策として、自転車利用の促進に取り組みます。

問い合わせは 道路管理課 ☎898-6809

事業主は推薦してください 優良従業員を表彰します

市内の事業所に勤めている永年勤続従業員と企業貢献技術者などを表彰します。事業主や代表者は、該当する人を推薦してください。

なお、表彰式は11月26日(水)午前10時から前橋テルサで行います。

永年勤続表彰

次のいずれかに該当する人。ただし、いずれも自営業者、企業の経営者や役員、その子ども・きょうだい、パート従業員、過去に表彰された人は除きます。

- ①市内の商工業、サービス業の従業員で勤務成績が優れた模範となり、同一事業所に10年以上勤務する。
- ②①の条件を満たし、同一事業所に20年以上勤務する。
- ③同一事業所に30年以上勤務し特に功労がある。

問い合わせは 商工振興課 ☎898-6617

企業貢献技術者等表彰

製造業など工業関連事業所に勤務する技術者や技能者で、企業内の合理化・省力化・技術改善・新製品開発などに取り組み、企業の発展に著しく貢献し、勤務成績が優秀で他の模範となる人。

★以上2つの申し込みは9月16日(火)までに所定の推薦用紙に記入し、市役所商工振興課、商工会議所、東部商工会へ直接

親子の関係について情報交換しよう

「後期はぐはぐ教室」参加者募集

望ましい親子関係や子どもの発育のための情報交換・交流の場「はぐはぐ教室」を開催。育児相談も受け付けします。

日時=①9月11日~10月16日の木曜6回②9月6日(土)・13日(土)、午前9時30分~11時30分

会場=①は前橋プラザ元気21②は第三コミュニティセンター(総合教育プラザ内)

対象=本市か富士見村に在住または本市に在勤の小学校低学年までの親子(保護者のみの参加可)、各30人(抽選)

内容=①は「親子で遊ぼうリトミック」「親子でわくわくクッキング」など②は「親子で遊ぼうリトミック」「子どもを健やかに育てる」~子どもの心と体の成長

費用=教材費

申し込み=8月25日(月)までに往復ハガキで。希望会場・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・託児希望有無(預かりは1歳以上・有の場合は子どもの名前(ふりがな)・生年月日・性別)・複数の講座を申込み場合は優先順位を明記し、〒371-0023本町二丁目12-1・中央公民館「後期はぐはぐ教室係」(☎210-2199)へ



特別児童扶養手当の届け出を忘れずに

所得状況届は8月11日~22日まで

特別児童扶養手当の受給資格者は、8月11日(月)から22日(金)までに、総合福祉会館内障害福祉課(大胡・宮城・粕川地区の人はそれぞれを管轄する各支所)へ所得状況届を提出してください。届け出がないと、8月以降の手当が受けられなくなります。

なお、障害児福祉手当を併せて受給している人は、8月上旬に郵送される現況届も提出してください。

対象=特別児童扶養手当受給資格者

用意する物=印鑑、手当証書(未返却の場合)

その他=今年1月1日現在の住民登録地が市外の人は、その住所地の所得証明書が必要

問い合わせは 障害福祉課 ☎219-2001

受給の対象者

要件を満たす人で、次の手当を申請していない人は、障害福祉課、大胡・宮城・粕川の各支所へ相談してください。

ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。①児童が障がい事由とする公的年金を受給している②児童が児童福祉施設に入所している③前年の所得が一定額以上

●特別児童扶養手当

対象=20歳未満の在宅重度心身障がい児(身体障害者手帳1級~3級程度、療育手帳B1またはB中以上など)を養育している保護者

支給額(月額)=(1級)5万750円(2級)3万3,800円

●障害児福祉手当

対象=20歳未満の在宅重度心身障がい児(身体障害者手帳1級~2級程度、療育手帳A1またはA中で最重度判定など)

支給額(月額)=1万4,380円